



脇本 尚憲 議員

公共建築物に 地元産木材使用の考えは

Q 町内産木材の流通状況は。

A 菱本産業環境課長

本町の現状としては、井手町内において木材利用が期待出来る私有林・人工林は約2割程度であり、また、町内では森林整備などを実施する林業経営体も少なく、町内産木材はほとんど流通していないことから、建築資材として確保することは困難な状況にあると聞いて

いる。

Q 府内産木材等の利用促進は。

A 菱本産業環境課長

本町としては京都府の豊かな森を育てる府民税交付金を活用し、平成28年度に井手町野外活動センターグリーンパーク内の休憩所である東屋2か所の改修工事で府内産材を使用し、今年度もバンガロー横のパーベキューサ

イト修繕に使用を予定するなどの木材利用の促進に取り組んでいる。また、平成19年に設立された「井手町豊かな緑と清流を守る協議会」の活動の中で、企業との森林整備活動で搬出された町内の間伐材を活用した、木工教室の開催や多賀小学校の図書室に使用するベンチの作成に取り組みむなど、利用促進を図っていたにいたっている。

Q 新庁舎での町内産木材の使用予定は。

A 脇本総務課長

現在、新庁舎の基本設計に取り組んでおり、建物の配置や構造、間取りや敷地などについて、まもなく取りまとめられると考えている。なお、町内産木材を確保する方法などの課題も踏まえ、公共建築物として求められる構造や機能性・経済性も十分に検討していきたい。



地元産木材の利用促進を

プラスチックごみ回収の本町の考えは

Q 本町の現在のプラスチックごみの回収方法は。

A 菱本産業環境課長

プラスチックごみのうち、プラスチック製の袋類、ボトル類、カップ類、トレイ類についてはプラマーク容器包装として、週1回、回収している。

については、その他ごみとして、週1回、回収している。

Q プラスチックごみ

リサイクル推進に向けて今から取り組んでいく内容や考えは。

A 菱本産業環境課長

処分先である城南衛生管理組合にも確認したところ、プラスチックごみリサイクル推進に向けての



今後とも分別回収にご協力を

一括回収の取組については、現在情報も少なくまだ検討していないとのことで、今後の状況を注視し、組合及び構成市町と連携し対応していきたい。



奥田 俊夫 議員

コロナ禍中の施策の成果は

Q 国の特別定額給付金と併せて、井手町生活応援給付金の申請件数、また、申請率は。

A 花木企画財政課長

3451世帯のうち3444世帯から申請があり、給付を希望しない1世帯を除く3443世帯に給付を行った。申請率は99.8%。

Q 町独自のマスク配布の対象者数と配布率、また、その周知は。

A 花木企画財政課長

対象の7338人のうち7223人。率にして、98.4%。周知については広報やホームページで行った。また、未申請の方には電話で案内をした。

A 菱本産業環境課長

申請件数は698件。

Q 京都府休業要請対象事業者支援給付金の事業者別の申請件数は。

A 菱本産業環境課長

飲食業9件。
小売業7件。
その他の業種8件。
併せて24件が申請され、その内訳は、法人6件、個人18件であり



お得に買い物ができるプレミアム付商品券

本町が実施した給付金についても同対象者が24件となり、計300万円の給付を行った。

Q 府の支援対象とならなかった事業者にも支援を行う町独自の対策の受付件数は。

A 菱本産業環境課長

土木建設業等35件。
小売業12件。
製造業16件。
飲食業3件。
その他23件。
併せて89件が申請されその内訳は、法人41件、個人事業主48件であり490万円が給付済み、160万円が給付準備中。
(9月11日現在)

多賀駅周辺の現況は

Q 現状ではトイレの案内板がわかりづらい。一目でわかる案内板の設置の考えは。

A 西岡建設課長

駅西ロータリーの利用者からは、わかりづ

らい状況にあることから案内誘導方法を検討していく。

Q 女子トイレの雨漏りの修理工事をされているが今回は部分的な修理なのか。

A 西岡建設課長

7月30日の豪雨により、女子トイレの天井が抜け落ちたため、女子トイレを閉鎖するとともに、建物全体の調査を行った。
屋根全体を確認した上で、女子トイレの天井を補修し、8月22日か



駅西ロータリーにもトイレの案内板を

ら使用して頂いている。

Q 近頃、多賀駅周辺で不審者の情報が寄せられている。周辺に「ごども110番のいえ」がない事から緊急通報ボタンを設置してはどうか。

A 脇本総務課長

田辺警察署に確認したところ維持管理の課題等により設置はしていかないとの事。
防犯カメラの設置について地元や警察と相談していきたい。

Q 多賀駅周辺は薄暗いので街灯の設置の考えは。

A 脇本総務課長

街灯は各区の要望により現地確認のうえ設置している。

多賀駅周辺の街灯についても区長と設置の必要性や地元の協力の有無を確認しながら検討していく。



岡田 久雄 議員

コロナ対策と生活支援は

Q 第2次補正予算の地方創生臨時交付金額は。

A 藤岡地域創生推進室長

6月24日付で1億6千25万円を限度とする交付額の通知があった。

Q 第1次地方創生臨時交付金補正予算を活用した町独自の支援策内容は。

A 藤岡地域創生推進室長

住民1人当たり2万円を給付する「井手町生活応援給付金」事業の一部に全て充当した。

Q 新生児やひとり親世帯に対しての給付金制度の考えは。

A 汐見町長

町独自の支援策として新生児1人に対し臨時給付金10万円を支給する。

また、事業が将来にわたり安定的に継続できるように井手町出産応援基金を設置する。

今後の地方創生臨時交付金を活用した取り組みは。

A 野崎住民福祉課長

ひとり親世帯については「特別福祉児童手当」を実施している。現行制度を積極的に情報発信していく。

今後の地方創生臨時交付金を活用した取り組みは。

A 藤岡地域創生推進室長

災害や感染症の発生等による小中学校の緊急時に備え、児童・生徒1人1台の端末整備を進める。「GIGAスクール構想」の促進にむけ「小中学校情報機器整備事業」や「井手町子ども誕生臨時給付金」更に、3保育園及び子育て支援センターにおいて、子育て環境の安心・安全及び快適空間を実現する「子育て施設換気システム整備」を町独自の支援策として取り組んでいく。



コロナ禍中の避難所になる自然休養村管理センター

府と町のPCR検査助成の考えは。

A 小山保健センター所長

府はコロナ感染症に関して不安のある妊婦や分娩前に感染の有無を確認するための検査を実施し、医療機関で受けた場合の費用に対して助成されている。町では、医師が診断上必要と判断した者を対象に行政検査として実施しているので、本人負担は生じていない。

コロナ禍の避難所運営は

Q 災害時における高齢者や基礎疾患のある方、障がい者、妊産婦の避難誘導は。町内介護施設への避難は可能か。

A 脇本総務課長

避難誘導は地元の消防団が介助しながら避難して頂いている。また、介助等が必要な方は申し出により別室を用意している。介護施設との災害時協定は相談していく。

Q 感染症発症の可能性のある避難者のスペースの確保は。

A 脇本総務課長

本年6月に「避難所運営における新型コロナウイルス感染症への対応マニュアル」を策定し、体調不良の方にはトイレを含め専用スペースを設けるとしている。具体的には、自然休養村管理センター2階の部屋に避難して頂く。

Q コロナ禍の中では過密状態を防ぐため親戚や友人宅への避難も検討すべき。安全な場所に逃げる「分散避難」を周知すべきでは。

A 脇本総務課長

町のホームページ等で周知していく。

Q 災害時におけるマンホールトイレの考えは。また避難所での女性の意見の反映は。



A 脇本総務課長

災害時の拠点となる新庁舎でマンホールトイレを設置する予定。女性の意見は取り入れている。



谷田みさお 議員

コロナ感染症に関する情報公開は

Q 情報不足が不安をおおる。感染者の情報公表することが、今後の防疫に役立ち、住民の不安を取り除き、活動の活性化の指標となるのではないか。

A 脇本総務課長

本町のような人口規模が小さなまちにおいての情報の公表は、個人が特定されることに繋がる恐れがあることから、町として公表はしていない。PCR検査や入院・療養等は、山城北保健所において、それぞれのケースによって個別に判断されるものであると考える。

コロナ感染症予防のさらなる対策は

Q インフルエンザ流行期の検査体制は。

A 脇本総務課長

検査も含めたインフルエンザ流行期に備えた体制整備は、国の方針を基に府が主体となつて進められるものであり、9月の府議会の補正予算に、医療・検査体制の充実・強化に

向けて必要な取り組みに係る事業費が計上されると承知しており、今後の対応を注視する。

Q 医院以外の場所での発熱外来の開設は。

A 脇本総務課長

発熱外来の開設や新型コロナウイルススワクチン等の接種方法等についても同様に府の対応を注視したい。

Q インフルエンザ予防接種の費用助成の拡充と新型コロナウイルススワクチン接種が実現した場合に全額国費となるよう国に要望を強

める考えは。

A 脇本総務課長

高齢者の接種については1500円の自己負担で接種できるように助成している。高齢者の非課税・生活保護世帯は、無料で接種できる。更なる追加助成は考えていない。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、既に全国町村会を通じて国に対して、準備経費も含め全額国費による財政措置を講じるよう要望している。

Q 新型コロナウイルスの影響を受けた住民に広く還元できる対策として上下水道料金減免は有効ではないか。

A 中島上下水道課長

府内で一番多い事例である基本料金2ヶ月分の減免を本町で実施した場合1世帯当たり約



感染症流行期に向けて備えを

3100円程度となる。本町では、既に住民1人当たり2万円の生活応援給付金や、1人あたり50枚のマスク配布等を実施している。

教育長の基本姿勢を問う

Q 中田教育長は、泉ヶ丘中学校長の時、私との面談で、入学式・卒業式での国歌斉唱の際の起立を要求し「起立する旨の回答をしなれば来賓として招待しない」と述べる差別的対応を行った。立場の変わった今も起立を要求する考えは変わっていないか。

A 中田教育長

起立については、協力いただけなかったので、式を執り行う責任者として、当時の多賀小学校長と一緒にお願いをさせていただいた。現在も式進行に対してお願いをした考えは、変わっていない。協力をお願い後も、式の内を送らなかつたことはなく、差別的対応をおこなったとは思っていない。

Q 新型コロナウイルス禍での小中学校の課外授業の対応は。

A 高江学校教育課長

例年通りの実施は難しく、感染症対策を徹底し、内容等を工夫しながら実施を検討している。

Q 新型コロナウイルスの経済的影響で、新たに就学援助を必要とする児童・生徒が増えているのではないか。

A 高江学校教育課長

新型コロナウイルスの影響により家計が急変することから学校とこれまで以上に連携し、個々の生活実態を把握し、速やかに認定業務を行う支給する。

市町村議会議員研修報告

社会保障・社会福祉の最新の研究内容を研修

谷田 みさお

7月20日～22日の3日間、大津市の全国市町村国際文化研修所で開かれた市町村議会議員研修「社会保障・社会福祉」に参加しました。

3日間6講義と盛りだくさんでしたが、中身は社会保障全般、地域医療、介護、包括ケアシステム、ひきこもり対策、子育て支援、福祉における地域との連携と多岐にわたり、それぞれ専門の教授陣によって最新の研究内容が語られました。

どの講義も現在進行形で市町村が担う課題に寄り添った内容で、すぐに現場で生かせるものでした。特に慶応義塾大学駒村康平教授のたとえ話が印象深いものでした。

「皇帝ペンギンの群れは多数の家族で集団行動するが、極寒の地で子育てする間、集団で体を寄せ



全国市町村国際文化研修所

あい丸くなって、寒さをしのぐ。一番外側で風雪を強く受けるペンギンはしばらくすると温かい中心部に戻り、また別のペンギンが一番外側に立つことを繰り返す。交代で風雪に耐え、結果として集団で生き残る」というもの。

人間社会でも自分と自分の家族だけが幸せになれる社会はありません。

社会全体の幸福を追求する仕事が、行政や議員にとって重要ではないかと感じたお話でした。

京都府町村議会

広報編集正副委員長研修報告

紙面充実に生かしていきたい

委員長 脇本 尚 憲

8月7日に京都府自治会館ホールで京都府町村議会広報編集正副委員長研修会が開催され、広報アナリストの吉村潔氏による『読みたくなる議会広報紙の作り方』をテーマに講演がありました。広報は「わかりやすい」「読みやすい」だけでなく、議会改革や議会活動を住民の皆様へ伝え理解していただくことが重要だと説明がありました。後半は、あらかじめ提出された担当町村の議会だよりを講師に確認していただき、具体的な改善点や助言がありました。研修の内容は議会広報委員会へ情報共有し、今後の広報紙面の内容づくりに生かしていきたいと思っております。



熱心に研修を受ける正副委員長

産業厚生常任委員会報告

委員長 脇本尚憲

「町独自の補助金の活用を」

「有害鳥獣駆除の現状と対策」について、8月27日に委員全員出席のもと、産業環境課長並びに関係者の出席を求め、慎重かつ熱心に討議を行いました。

担当課からの説明の後、委員会のメンバーからは本町の有害鳥獣による被害について、山際で農業に従事している方にとっては深刻な問題である反面、非農業従事者や町中の住民は被害があることさえ知らない方もおられる。地域間においてかなりの温度差があると感じることから、地域の課題としてまた住民自ら関わってもらうために話し合いの場を重ねることが大切ではないかという意見が出ました。また、本町の取り組みとして国の基準を満たさない農地に対しても、町独自の基準を設け防護柵設置資材の一部を補助する制度はあるが、農作物被害の軽減を図るための、集団での追い払い、誘引物の除去、緩衝帯（バッファゾーン）の整備が有効でありその管理や活動のための仕組みづくりも必要ではないかなど意見もありました。



今後、今回の意見を踏まえ、他の自治体の成功例なども参考に行政側に支援策を委員会として提案していきたいと思えます。

「井手町出産応援基金条例制定の件」

9月16日に、5名の委員出席のもと、町長並びに参加、関係者の出席を求め、慎重かつ熱心に審査を行いました。

〈主な質疑内容〉

Q 今回の基金の設置目的、積立額、運用期間はどのようにするのか。

A 少子化が進展する中、本町において次代を担う子どもの出産を応援し、祝福する環境づくりを推進するため、基金を設置するもので、積立金は1億円、過去の出生状況から1年間に約40人、1児童につき10万円とし年間400万円と見込んでおり、現行水準であれば約25年の事業と考えている。

Q 基金を使って行う事業の詳細な中身は。

A 令和3年4月1日以降に出生された児童で、出生後最初に井手町の住民基本台帳に登録されていることや保護者が出産の時点で1年以上住所を有し、かつ申請を行う日まで引き続き居住していること等を考えており、来年4月の施行に向けて要綱で支給要件等の詳細を定めたいと考えている。

Q 外国人の方が出産された場合、また出産はされないけれども養子縁組や里親として井手町で子どもを育てられる場合は対象となるのか。

A 外国人の方も対象、また児童の親権を行うもの、また未成年後見人その他で、児童を現に監護するものについても要件に組み入れたいと考えている。

「本町の最も大きな課題は人口減少化をいかに食い止めるかである。これまでから少子化対策の一つとして子育て支援策を種々講じてきたが、出産に対して対策がこれまでなかった。まだまだ不十分さはあるが応援できればという思いで提案した。」と町長から説明がありました。

また賛成討論では「出産についての支援は非常に良い施策と考えるが、出産という非常にリプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）な問題に行政が応援という名称を使うことに違和感を覚えるので、給付金の名称は十分に検討いただきたい。

また、出産を希望して、それに至る努力をされている方に対しても基金を活用できる中身にしていきたい。」とありました。

採決を行った結果、「井手町出産応援基金条例制定の件」は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。



いでたんが聞く



いでたん



市場博之代表

新米記者いでたんが町に出かけて、まちのこといろいろ聞いてみます。

今回はクラブ立ち上げ10年の節目を迎える
山吹少年野球クラブの市場博之代表に

野球クラブの活動について 取材させていただきました！



まずは野球クラブの歴史を教えてください。

井手町には多賀キングス(1977年創部)と井手ジャガーズ(1978年創部)の、全国でも古い歴史を持つ2団体がありましたが、少子化の波には逆らえず2010年12月に合併し「山吹少年野球クラブ」を立ち上げました。



活動時間や曜日、場所を教えてください。

主に土曜・日曜・祝日の9時~17時で活動しています。

活動場所は新四郎山グラウンドを拠点として、井手小学校と多賀小学校グラウンドでも活動しています。

新四郎山グラウンドには3塁側に観覧席もありますので保護者の方も応援に行きやすいですね。



チーム名の由来はなんですか？

合併に当たりチーム名にはこだわりました。地名でなく町の花である“山吹”を採用しました。



それではチームの理念やチームとして大切にしていること、指導方針を教えてください。

複数学年の全団員が協力して野球を行う生きた体験の場を作り、ルールを守る態度、積極的に自分を鍛え運動能力を向上させる精神力を養っていけるように指導をしています。

野球の技術向上だけでなく礼儀正しく協調性に優れた社会人に成長することも目的として活動しているのですね。



現在の団員数を教えてください。

現在6年生：5名、5年生：6名、4年生：2名、3年生：3名の16名です。

5年生には女子団員も1名いますよ。

少年野球クラブですが少女団員も大歓迎なのですね！



少人数での活動のメリットを最大限に生かして学年・地域の枠を越え、仲良く和気あいあいとした雰囲気の中で活動しているととてもアットホームなチームの印象を受けました。また、野球だけでなくスポーツテスト、バーベキュー、合宿といったイベント等の活動もあり楽しい思い出がたくさん出来そうですね。体験・新入団員の募集も随時おこなっているそうです！プロ野球選手も輩出した山吹少年野球クラブをいでたんも応援していきたいと思います！取材へのご協力ありがとうございました！

議会広報編集委員会

委員長 脇本 尚憲 副委員長 丸山 久志 委員 谷田 みさお 委員 西島 寛道 委員 奥田 俊夫